

平成22年11月17日

国土交通大臣
馬淵 澄夫 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会長 上 條 清 文

平成23年度国土交通省予算概算要求における民鉄関係の「元気な日本復活特別枠」に係る必要予算の確保について（お願い）

民営鉄道事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、民営鉄道は、通勤・通学を始めとして1日3千万人近い利用者を輸送する国民生活に不可欠な基幹的な公共交通機関で、多様化するお客様のニーズに応え、利用し易い鉄道を目指して鋭意取り組んでいるところです。

一方、民営鉄道を取り巻く事業環境は、景気低迷や少子・高齢化等の影響により厳しく、特に、地方の民営鉄道はモータリゼーションの進展等により、多くの鉄道はその存続の危機に直面している状況にあります。

このような中、我が国の交通政策において今後とも鉄道の果たす役割は大きいものと考えており、特に深刻化する地球温暖化対策が国の喫緊の課題となっている昨今、「人と環境に優しい鉄道」の役割は今後ともますます増大するものと考えております。

民営鉄道がこのような役割を今後とも果たしていくためには、各民営鉄道事業者の自助努力はもとよりであります。平成23年度の政府概算要求において新たに設けられた「元気な日本復活特別枠」に係る民営鉄道に関連する事業の概算要求額について、その額が確保され、ご支援を頂くことが是非とも必要であります。

つきましては、平成23年度の政府予算の編成にあたり、民営鉄道の公共的役割と環境への優位性等をご勘案して頂き、次の民営鉄道に関連する特別枠に係る予算の確保に特段の配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以 上

「元気な日本復活特別枠」に係る民鉄関係の事業

1. 都市鉄道利便増進事業
2. 都市鉄道整備事業
3. 地域公共交通確保維持改善事業
(生活交通サバイバル戦略)

平成22年11月17日

国土交通大臣
馬淵 澄夫 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会長 上 條 清 文

平成23年度民営鉄道に関する連続立体交差事業に係る予算の確保について（お願い）

民営鉄道事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり民営鉄道は、日々、通勤・通学を始めとする3千万人に近い利用者の足として、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関としての役割を果たすとともに、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラとなっております。

このような使命を果たすため、民営鉄道各社は日夜、安全輸送が鉄道の基本との認識の下、様々な安全対策に懸命に取り組んでいるところですが、とりわけ連続立体交差事業を中心とする「開かずの踏切」対策は、民営鉄道に係る安全対策上最大かつ喫緊の課題であります。また、このような連続立体交差事業は交通渋滞の解消、環境負荷の軽減更には地域社会の分断化の解消とその活性化のため、是非ともその推進が図られる必要があります。

このような中、政府・地方公共団体におかれましては、連続立体交差事業による多数の踏切の除去等を緊急かつ重点的に推進されておりますが、民鉄各社においても、今後とも連続立体交差事業を積極的に進めていく必要があると考えております。

連続立体交差事業については、その事業期間が長期にわたり、かつ、その事業費も莫大であることから、この事業を今後とも円滑に推進していくためには、本事業に係る国及び地方公共団体における安定的な財源が是非とも必要であります。

現在、国の各種補助金、交付金等については様々な議論がなされております

が、平成23年度の政府予算の編成に当たり、民営鉄道の公共的役割と連続立体交差事業の必要性を十分にご理解いただき、引き続き連続立体交差事業が円滑に実施できるように、関係する地方公共団体に対し、確実に必要な予算の配分がなされるよう特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

平成22年11月17日

国土交通大臣
馬淵 澄夫 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会長 上 條 清 文

平成23年度民鉄関係税制要望等について（お願い）

民営鉄道事業に係る税制につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、民営鉄道は、通勤、通学を始めとして1日3千万人近い利用者を輸送する国民生活に不可欠な基幹的な公共交通機関として重要な役割を担っており、鉄道輸送の原点である安全の確保はもとより、新規製造車両の導入、連絡線の整備等による鉄道ネットワークの構築や駅施設改良等、多様化するお客様ニーズに応え、利用しやすい鉄道を目指して、鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、このような社会的に要請の強いこれらの設備投資により、固定資産税等の税負担が増加することは、各般の施策を進めていく上で経営的に大きな重荷となっております。

一方、民営鉄道を取り巻く事業環境は、景気低迷や高速道路料金引下げ等の影響も受け、厳しいものがあります。また、今後は、少子・高齢化が本格的に進展しつつあることから、ますます厳しさを増していくことが懸念されています。特に、地方の民営鉄道については、極めて厳しい経営環境の中で地域の人々の足を確保するために、歯を食いしばって頑張っている状況です。

このような中、本格的な少子・高齢化等の進展に加え、深刻化する地球温暖化問題の克服が強く求められている昨今、「人と環境に優しい鉄道」での快適な輸送への社会的要請がますます高まっております。民営鉄道がこの社会的要請に応え、その役割を果たすためには、各民営鉄道事業者の自助努力はもとより、税制によるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、平成23年度の税制改正にあたりまして、民営鉄道の公共的役割、環境への優位性等を十分にご認識頂き、各要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以 上

平成23年度民鉄関係税制改正要望事項

1. 環境に優しい鉄道の推進

- ・新規製造車両に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税】

2. 利便性の高い鉄道ネットワークの形成

- ・鉄道駅総合改善事業に係る補助を受けて取得した資産に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税】
- ・都市鉄道利便増進事業により取得した資産に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税・都市計画税】

3. 地方民鉄への支援

- ・地方鉄道事業者が補助を受けて取得した安全性向上のための資産に係る特例措置の期限の延長および拡充
【固定資産税】

4. バリアフリーの推進

- ・バリアフリー化された低床型車両に係る特例措置の延長
【固定資産税】

5. 地球温暖化対策

- ・鉄道事業者に対する地球温暖化対策税の負担の免除に係る特例措置の創設